令和８年度 第２回北見方面紋別警察署協議会議事概要

１　開催日時

令和８年９月25日（金）午後４時０分から午後５時０分まで

２　開催場所

紋別警察署　大会議室

３　出席者

⑴　協議会委員　10名（定員12名）

会長	阿部慶太
副会長	佐々木幸博
委員	桜木恵
	堺井敏明
	関町里美
	鈴木玲子
	渡邊政子
	島洋子
	田中智子
	鎌田彩夏

⑵　警察署　11名

署長	坂井一明
副署長	横尾正直
興部警察庁舎所長	西岡啓
会計課長	山田裕基
生活安全課長	山田達郎
地域課長	伊勢谷年宏
刑事課長	佐藤秀樹
交通課長	森章敏
警備課長	會田邦彦
警務課長	中川昌彦（事務局）
警務係長	

４　会長挨拶

警察署協議会会長の阿部でございます。

本日、紋別警察署から「紋別警察署管内における災害情勢」について説明していただきます。

本年は、７月に熊本地震、８月には千葉県や北陸地方、北海道根室市、厚岸町などで大雨災害が発生しました。

いつ、どこで災害が発生するかわかりません。

災害が発生した場合、どう行動すればいいのかなどを常に考え、防災対策意識の向上に努めなければなりません。

各委員からの闊達な御意見を頂き、実のある協議会にしていきたいと思います。

結びに、委員の皆様と警察職員の方の交流の輪がますます広がることをお願いし、挨拶とさせていただきます。

5　警察署長挨拶

署長の坂井でございます。

皆様におかれましては、平素から警察行政の各般にわたり御理解と御協力を頂いていることに対してこの場をお借りしてお礼を申し上げます。

当署管内の治安情勢は、刑法犯の認知・検挙状況については、８月末現在、重要事件の発生はなく比較的平穏に推移しており、８月には窃盗・建造物侵入被疑者、傷害被疑者をそれぞれ逮捕しました。

特殊詐欺被害は、前回の協議会でも説明したとおり、４月に約130万円被害の発生が１件あります。全道的には８月末現在、前年同期に比べ、件数は150件近く、被害額は約13億円と大幅に上回っており、今後も予断を許さない状況です。

交通事故発生状況については、現在まで死亡事故の発生はありません。

当署といたしましては、引き続き関係機関・団体と連携した犯罪予防活動、交通安全運動を継続するとともに各種取組をより一層進め、治安維持に努めてまいります。

本協議会におけるテーマは「紋別警察署管内における災害情勢について」です。

本年７月に熊本地震、８月に千葉、北陸地方での豪雨災害が発生し死傷者を伴う甚大な被害が発生しました。

道内においても、釧路・根室地方で８月に大雨による住宅浸水、道路への土砂流入などの被害が確認されました。

職員には災害が発生した場合、何をすべきか、どう行動すべきかについてイメージしておくよう指示をしています。

委員の皆様から災害警備に関する御意見や御感想を頂き、今後の警察業務の運営に役立てていきたいと考えております。

6　業務概況説明

令和８年８月末現在における

⑴　刑法犯認知・検挙状況

⑵　交通事故発生状況

7　諮問事項における協議状況

⑴　諮問事項

「紋別警察署管内における災害情勢について」

⑵　質疑応答

委　　員　　災害が発生し、自宅から避難する際、必要なことはありますか。

警　　察　　防犯対策として、いわゆる火事場泥棒への警戒、対策が必要です。
貴重品等はまとめておいて持ち出せるようにしてください。
大きな災害の場合、道路が寸断するなどして支援物資が届かないことが考えられるため、３日分程度の食料、水などの御用意をお願いします。
日々余分に食材などを買っておき、使いながら補充して備蓄しておくローリングストックをお勧めします。

委　　員　　例えば、雄武町において10メートルの津波が発生するおそれがあった場合、海側から山側に避難するためには国道を横断しなければならないと思いますが、避難している方の車が渋滞し、国道を横断出来なかったとき、海側に住んでいる者はどのように避難するのが良いでしょうか。

警　　察　　頑丈な建物が近くにあれば、そこへ垂直に避難する方法があります。
一時的に津波が周りを覆って不安になると思いますが、いずれ水は引

きます。
　歩いて避難することが困難で、車での避難も難しいのなら、各自治体のハザードマップを確認し、少なくとも危険エリアから逃げることを考えてください。

委　　員　災害が発生した場合、誰がどこに何人住んでいるのか把握する必要があると思いますが、そのためにお巡りさんが日中、家庭訪問をしているという理解でいいですね。

警　　察　そのとおりです。
　警察は、住民の生命、身体、財産を保護を責務としています。
　警察官が巡回連絡で各家庭、事業所を訪問していますが、警察に対する要望、意見を聞きながら防犯、防災指導や情報提供を行っています。

委　　員　災害に備えての参集訓練、救助訓練などは、何回実施しているのですか。

警　　察　年間10回前後実施しています。
　警察署での訓練や方面本部、他署とも連携して、水害や雪害を想定した救助訓練などを実施しています。

委　　員　遠隔駐在所員は、単独若しくは少数での勤務なので、大災害が発生した場合、大変だと思いますが、本署からの応援体制について教えてください。

警　　察　災害発生時には、まず、各自治体と連携した対応を図るため、連絡役「リエゾン」を各自治体に派遣します。
　また、本署からも被災状況に応じ、応援の警察官を派遣します。
　ただし、災害は、複数箇所で同時多発的に発生していることが多いため、即時、遠隔駐在所に対する応援が困難な場合が考えられ、その場合、しばらくの間、駐在所員のみで対応することとなります。
　大規模・同時多発・広範囲の場合は、方面本部、警察本部の応援を要請し迅速な対応を行います。

⑶　北見方面紋別警察署協議会委員による災害救助用具・フォースレスキューの使用体験

８　次回開催予定
令和８年12月頃